

男性の新規入団者に加え、女性も募集！

消防団に入団して、紀宝町を一緒に守ろう！

紀宝町消防団は、新規入団者を募集しています。消防団は、本業をもちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる市町村の消防機関です。平成31年4月1日現在、紀宝町消防団では160人が団員として活動しています。

また、女性団員もあわせて募集します。あなたも消防団に入って、自分たちの住むまちを守りませんか。



防災啓発活動を行う消防団員

◆消防団の活動内容

- 火災や水災害などに対する消防活動や救出活動（女性は負傷者の応急手当、情報収集などの後方支援活動）
- 常備消防との連携による、住民の生命や財産、身体の保護
- 住民に対し出火防止、初期消火等の指導

◆処遇など

- 条例等に基づき、報酬や費用弁償などを支給
- 一定年数以上勤務した団員に対し退職報償金を支給
- 活動時のケガなどは公務災害補償を適用
- 活動服等一式を貸与

◆入団の要件

- 紀宝町に居住、または勤務している人
- 年齢18歳以上の人

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

新婚さんの新生活を支援します！

新生活に向けた住居費や引っ越し費用を補助

町では、地域における少子化対策の強化を目的として、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ年間所得が340万円未満の世帯に対して、住居費および引っ越し費用を補助します。

対象となる新婚世帯は、以下のとおりです。

【対象】 以下の条件を全て満たした世帯

- ①平成31年1月1日から令和2年2月28日まで結婚した夫婦
- ②対象となる住居が紀宝町にあること
- ③夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下
- ④世帯の年間所得が340万円未満

【補助金の額】

新生活を始めるにあたり、必要となる住居費と引っ越し費用を合わせた額。

1世帯当たり30万円が上限です。

●住居費

結婚を機に住居を購入、または、住居を借りるための費用で、住居の購入費、賃料、敷金、礼金など

●引っ越し費用

引っ越し業者への支払いなど

【申込期限】 令和2年2月28日（金）まで

▶提出書類など詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

空き店舗再生事業

「自分の店」を開いてみませんか？

町では、町内の空き店舗を活用し、小売業や飲食店など地域に根ざした「起業」を支援します。

【助成内容】

- ①店舗改修費用の1/2（上限30万円）
- ②家賃の2/3（上限3万円、最長1年間）
- ③専門家による無料経営相談、経営指導

【申請対象者】

- ①「空き店舗台帳」に掲載されている店舗にて、新しく事業を開始しようとする者
- ②令和2年3月31日までに創業できる者

空き店舗を探しています！

町では、「空き店舗台帳」に掲載する空き店舗を募集しています。現在、空き店舗を使用しておらず活用方法にお困りの方は、ぜひ下記連絡先までお問合せください。

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。



従業者4人以上の全ての製造事業所が対象です

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、令和元年6月1日現在で実施します。

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は中小企業施策や地

域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査内容の秘密は厳守されますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



ウミガメ保護のため一緒に活動しませんか？

6月より井田海岸のパトロールを開始！

アカウミガメの保護活動を行っている紀宝町ウミガメ保護監視員と、紀宝町ウミガメ公園飼育員のいちのまなみさんは、6月1日から井田海岸のパトロールを開始します。監視員らは7月末まで定期的にパトロールを行い、ウミガメの産卵や、ふ化を見守っていきます。

土曜日の午後8時からパトロールを行っていますので、ウミガメ保護に興味がある方はパトロールに参加してみませんか。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

